



現代の雇用政策の考察(村上義弘教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001693

現代の雇用政策の考察

佐藤 浩 一

1. 失業増大の要因と対応策

第2次オイル・ショック以後、一時的にせよ景気の回復を示した世界経済が再び後退を示し、変動せる国際金融経済のもとにおいて、一向に回復の兆しを示さないどころか、却ってその深度が深くなったことは否めない現実である。わが国の為替レートの上昇に伴う不況や米国の著しい財政、国際収支の不均衡、そして欧州諸国の増大する失業を中心とする国民経済の沈滞等は、何れをとってみても容易に解決する兆しすら見出せない状況にあるといっても過言ではないであろう。とくに不況の深化は各国とも失業率の増大という形に端的に表現され、30年代の再来ともいえる状況を示し、雇用問題が社会的関心を再びたかめるにいたっている。勿論、今日の雇用問題が、30年代のそれに比してその性格やインパクト自体比較しうるほどのウェイトを占めているわけではない。これまでの福祉政策や所得分配政策のプロセスは、分配問題そのものを政策上重要な地位を占めさせなくなり、政治的にも、社会的にも深刻さを与えてはいない。しかし、21世紀へむけての中・長期的展望にたつならば、失業率自体良好だったわが国ですら予想されうる産業構造の転換や、国際収支の構造的要因に基く不均衡傾向の存続、あるいは高令化社会の到来等雇用問題を取まく状況は決して明るいものではなく、わが国もその例外でないどころか、今後深刻な問題となりうることは十分想像するに難くない。その意味からも雇用問題への諸対策は現代の無視しえざる課題であろう。

しかしながら、今日の不況が資源の制約のもとスタグフレーションの鎮静化の要請を直接の契機としたものであったとはいえ、結局はケインズ政策の転換によるものであり、各国の財政的赤字のもと、物価安定政策の優位が齎した結果であることは否めないところであろう。かくして所謂マネタリズムの政策の展開は、ケインズ政策に対する反動ともいべき市場経済の活用の原則のもと

に、経済的ルール確立による政策運用という展開であって、その結果は物価の徹底した安定と景気の沈滞というデフレーション経済であった。しかし、これが30年代の単なる不況と異ったのは、一方では拡大せる国際経済の規模とともに、他方では予想以上の技術進歩に伴う産業構造の展開であって、これが今日の不況に僅かながらも活力を維持させていたものにほかならない⁽¹⁾。そして、このプロセスで重要なことは、技術の転換に伴う産業構造の展開に成功し、生産力を保持しえた国とそれを果しえなかった国との間に格差を生ぜしめたことである。その結果、周知の如く国際貿易面の不均衡や為替レートの乱高下を発生し、米国にみられるようなマネタリズムに供給サイドからの政策を加味しても尚、失業率の拡大は抑制したものの景気を回復させるまでにいたっていない。更に欧州諸国においては、失業の吸収すらも遅れ、結果として先進諸国はケインズ政策の欠陥の補強に終始し、積極的展開にすら事欠いたといわねばならない。この意味でも今日のマクロ経済政策は成功であったとはいえないであらう。

このようなマネタリズムの展開に伴う失業率の増大という結果は、マネタリズム自身が雇用問題に対してどのような見方をしていたかという点もさること⁽²⁾

(1) この点については拙稿において先に述べたところである。「景気回復とマクロ経済政策」経済研究、第31巻第1号、1985年12月。

(2) いうまでもなくマネタリズムは貨幣数量式を基軸とするものであるが、D. Robinsonによると $MV=PT$ のもとにおいて、これを労働市場へも適応した場合、雇用 E と賃金水準 W によって示される総所得中の雇用者の占める割合 (f) は、 $MV=PT=EW(f)$ として示されるが、(MV の中に雇用以外の所得も現わされるとして、) (f) を単純化のため省略しよう。そうした場合、 V を一定とすると、ある M 量のもとにおける賃金 W の増加は E の減少であり、 P の増大は T 、即ち実質産出高 Y の減少となり、労働生産性を一定とすると雇用の減少を導くであろう。何れにしても賃金・価格の上昇が産出高、雇用の減少に導くというのが基本的動向となる。したがって、雇用水準を完全雇用維持していくためには、貨幣量の減少の場合には賃金の下方への伸縮性が必要であり、賃金が貨幣の供給量の増加を越える場合には雇用の変動をさけることはできない。その意味からも、相対賃金の伸縮性は不可欠であり、貨幣賃金の変化と貨幣供給の変化率が等しいことが雇用をある水準に確保するために必要となる。しかし更にすすんで、マネタリストが主張する完全雇用水準としての自然失業率について考察するならば、この水準は、しかしながら非貨幣的要因によって決定される。即ち、長期的には基本的に労働者の保有賃金の低下を

ながら、一方では財政、金融政策の拡大による総需要の調整がなされなかった、またなしえなかったことと、他方では賃金及び非賃金労働費用の弾力性の喪失が存在したことに、その要因を求める所説が前面に打出されているといえよう。⁽³⁾ また後者と関連して、労働市場自身の伸縮性の欠如にその要因を求める立場が存在している。⁽⁴⁾ このグループは労働市場の機能的、構造的要因や、技術進歩への適応性、並びに人口における労働力の構成要因の変化等を重視するのであって、ミクロ的分析にはほかならない。しかしこの立場の分析も、後述する如く結局は賃金コストの伸縮性の動向と関連せしめているのであって、その意味では前述のそれと共通性を有している。

以下、これらの所説のうち前者について、R. Dornbusch の所説を中心と

うることによって先ずえられる。つまり、この水準下における失業は殆どが自発的失業であり、失業とのトレードオフによる雇用の選択は、失業下の所得水準が低いほど低い賃金で雇用を受入れるであろうし、その際、過度の賃金へのプレミアム等は失業者に対して余暇と雇用の選択をさせる上で必要となろう。第二には団体交渉下の賃金決定の場合は、政府管掌下の公共部門への介入等と共に、市場において形成される賃金に比して高く決定される傾向にある。したがって労働組合の勢力を減退せしめることや、政府干渉の低下の要求がマネタリズムの政治的、思想的立場から求められ、これがひいては失業率の減少につながると考えられる。第三に、労働市場の機能の回復——とくに摩擦的失業の解消のため——が求められる。とくに政策上のミスマッチには労働教育、研修のための施設の拡大、改善や、そのための費用の減少がとられる必要があるし、地域内のそれに対しては、補助金を通しての、あるいは住宅市場の歪みの是正等が求められる。そしてこのための情報の浸透等が必要となるであろう。D. Robinson はこのように述べるとともに、とくに前二者が実質賃金の低下のため必要であるが、これは政府の政策としては経済的、社会的摩擦を強めることはさげられないであろう。D. Robinson, *Monetarism and The Labor Market*, chap. 2, 14, 1986.

- (3) 例えば、近時における各国の失業についての分析において、失業発生の変因を実質賃金水準と、実質総需要水準に依拠せしめる所説は数多くみられる。C. Bean, P. R. G. Layard & S. J. Nickell, "The Rise in Unemployment: A Multi-Country Study" *Economica, Supplement.*, 1986, pp. s1-s22. 尚、この Supplement の論説はほぼこの立場に立って分析されている。
- (4) その代表的な分析として、F. Klau & A. Mittelstädt, "Labour Market Flexibility" *OECD Economic Studies*, 1986, pp. 7-46. をあげることができよう。また I. L. O. 関係の文献の中にも数多くこの立場の所説をみることができる。

して、3つの基本的仮説の観点から述べてみよう。⁽⁵⁾この所説によれば今日の失業の増大を、(1)過度の実質賃金から生じた古典的失業と、(2)非賃金についての契約条項の悪化によるもの、更に、(3)総需要の欠如から生じたケインズの失業として扱っている。勿論前二者はミクロ的サイドからのものであり、(3)はマクロ的観点によるものであるが、これらは互いに補完的説明の役割を有していることになるであろう。先ず第一の立場における失業を古典的失業として把握する立場は、失業の上昇を完全に実質賃金と関連づけて扱っており、経済理論に基いて労働の雇用を生産力と賃金の関係としてみるとともに、労働生産性の如何は、雇用水準と資本量並びに非労働要因——とくにオイルの価格——に依存せしめている。したがって実質賃金の上昇が労働需要を減少させ、資本ストックの増大はそれを増大させるという観点から、労働生産性の上昇を阻害するのは実質賃金の継続的増大であり、原材料価格の増大は賃金のカットで代用しえないことや、資本の蓄積のスローダウンによって、資本の陳腐化による資本ストックの減少が強調され、これらの作用によって労働生産性の上昇率もまた低下せしめられていることが、失業増大の潜在的要因としてあげられよう。しかし、このような分析視点はたしかに70年代には妥当したが、80年代以降は必ずしもこの要因のみで、失業問題をカバーしえない状況を生じていることが指摘されている。即ち、労働生産性の成長が実質労働費用のそれを上回っており、⁽⁶⁾これは実質賃金が雇用決定の一要因ではあるにしても、労働費用のみによることはできないことを示すものである。この点は、単純に完全競争の仮説やコストレスの要因調整に基く価格決定論のみでは、現実の企業行動が分析しえ

(5) R. Dornbusch, "Unemployment: Europe's Challenge of the '80s" *Challenge*, 1986, Sep/Oct, pp. 11-18.

(6) EEC と米国における'79~'84における生産性の成長率と実質労働費用の成長率を比較してみた場合、右表の如くに示される。

Dornbusch, op. cit., p. 13. これによると何れの地域においても労働生産性の上昇率の方が費用の上昇率を上回っており、'70年代のように実質賃金の高い上昇率が失業にめされた単純にいいきれないことになるであろう。

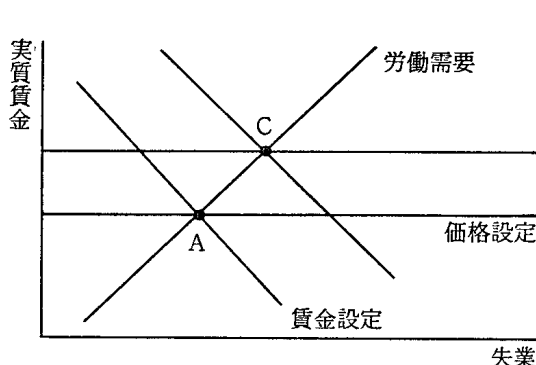
第1表

	EEC	米国
実質労働費用	1.0	0.2
労働生産性	1.9	0.8

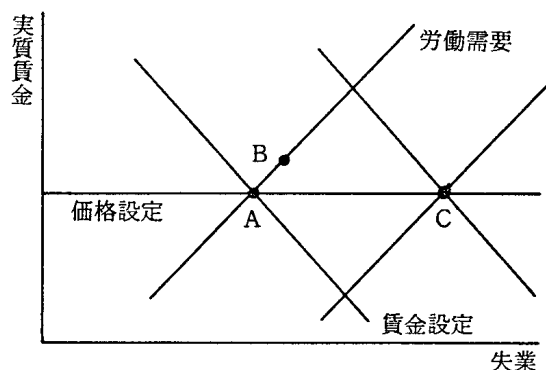
OECD 資料による。

ないことを示すものであり、Bruno らの分析が加味されねばならないところであろう。⁽⁷⁾ 第二の要因は、賃金以外の費用要因であるが、ここでは賃金という

(7) Bruno のモデルは、完全競争市場と正常な費用に基く価格設定市場の場合、例えば、オイル・ショックのような供給ショックのあったときに、異った対応を生ずることを示したものである。第1図を前者、第2図を後者の市場とした場合、最初



第1図



第2図

の均衡点Aから新たな均衡に移動するのであるが、完全競争の場合には、賃金の上昇が労働の供給を上方へシフトせしめ、価格そのものが市場において上昇することによってAからCへと均衡点を移動せしめる。つまり、賃金と価格の予期せざる上昇、インフレを生ぜしめることによって、実質賃金の上昇、雇用の減退によって、失業を発生せしめる。しかし、企業が価格設定者である場合には、賃金上昇した分だけ労働の需要も減少し、価格水準を維持しつつ、より多くの失業を発生せしめる結果をうむ。この図では実質賃金はAとCにおいて同じ水準に保たれているが、Brunoは、現実の賃金 $\frac{W}{P_v}$ と完全雇用下の労働の限界生産力、即ち賃金 $(\frac{W}{P_v})^f$ との格差 $(W^* = (W - P_v) - (W - P_v)^f)$ を賃金ギャップとよんでいる。そしてこの賃金

第2表

		'70 ~'74	'74 ~'84	'78 ~'82	1982
米 国	賃金ギャップ	-0.1	0.1	-0.1	0.0
	総 需 要	1.5	3.2	4.0	5.7
日 本	賃金ギャップ	0.3	0.9	1.1	1.1
	総 需 要	-0.2	-0.1	0.0	0.9
英 国	賃金ギャップ	0.6	2.5	3.7	5.5
	総 需 要	0.3	0.8	2.0	3.9
西 独	賃金ギャップ	0.3	1.2	1.7	1.9
	総 需 要	-0.1	1.4	1.6	3.4
仏	賃金ギャップ	-0.2	0.6	1.4	1.6
	総 需 要	2.0	2.0	3.3	4.3

よりむしろ企業によって負担された総報酬額をさしており、その他に報酬以外の労働者との契約条項に基いて生ずる費用を指している。⁽⁸⁾ これらのうち前者は資料によると⁽⁹⁾家計の手取り賃金に比して企業の負担する総報酬の割合は'60～'83年の約20年間に賃金の70%(西独)から40%(米・英)にまで達しており、他方、企業による社会保障等はほぼ横這いであったことが示されている。これらの非賃金費用の増加が生産性の上昇等によってカバーされないならば、その結果は雇用の減少となって現われるであろう。しかし、社会保障等の企業の負担

ギャップの動きと、総需要の動向とを比較して何れが今日の失業の増大に影響をもっているかを考察している。つまり第2図のB点の如きところであれば、賃金ギャップが正の値となって、需要の動きよりも実質賃金の動きが失業発生的主要因素となるであろう。いまこれを失業率の動き、即ち賃金ギャップと総需要の動向として主要国をみた場合、米国は賃金ギャップの動きが小さく、英国を除いて西独や仏も実質賃金の動きが失業増大の要因となっていないことを示し、英国のみが総需要の動向より実質賃金の高い状況が70年代より続いている。また、わが国はわずかに実質賃金が高いが、総需要の動きも極めて小さいことを示し、失業率の動向そのものが他の国に比して小さい結果を招いている。

Bruno, "Aggregate Supply and Demand Factors in OECD Unemployment: An Update" *Economica Supplement*, op. cit., pp. s35-s52. C. R. Bean etc., op. cit..

- (8) Dornbusch によれば、これらの中には、レイ・オフの労働者に対する費用や、労働時間の硬直性や仕事の保障に伴う費用等が含まれている。Dornbusch, op. cit., p. 13.
- (9) 賃金に対する企業の総労働報酬の割合の各国毎の推移(第3表)及び報酬中の雇用の社会保障負担比(第4表)は次のようになっている。Dornbusch, op. cit., p. 14.

第3表 賃金に対する企業による総労働報酬

	日 本	米 国	英 国	西 独	仏
1960	18.3	29.2	23.1	42.5	39.8
1973	26.3	35.7	32.0	59.3	51.2
1983	37.8	36.9	39.4	69.9	74.5

第4表 報酬に占める雇用の社会保障負担比

	日 本	米 国	英 国	西 独	仏
1960	4.6	3.1	2.8	10.1	16.0
1973	5.3	3.8	4.4	10.3	19.1
1983	7.5	5.8	6.1	13.8	22.5

は特に増大せず極立った失業の要因とは断定しえない。他方、労働費用以外の要因としての労働者との雇用条項の点は、高成長から低成長への転換によって、労働者にとって、外部の仕事を見出す機会の減少とともに、企業にとっても多くの労働者を雇うことは取消しのできない投資に等しい状況を形成している。したがって、企業としては雇用の機会を閉じながら、不利な需要条件のもとでリスクをさけるのは当然であり、労働が可変要素というより長期投資的性格を有している以上、非賃金の契約条項の改善は賃金カット以上に雇用創出効果をもつであろう。しかし、このような雇用契約上の非賃金側面の改善の雇用効果については十分断定しえないことが多く、結論をだすことは難しいであろう。第三の要因として、総需要の不足をあげることができるが、これは総需要の減退の失業発生に及ぼすメカニズムよりは、むしろ各国の政策のスタンスの相異にポイントがあるといえよう。というのは Dornbusch によれば、失業率を減少させる場合、どれほどの産出高を要するかについてのオーカンの法則が、各国によって異なる以上、雇用拡大のための政策運用も当然異なるであろうからにはかならない。その点からみるならば、GNP ギャップが3%である欧州諸国においては、1.3%程度の成長率では失業者を吸収するには低すぎるわけであり、とくに財政々策の姿勢にそれがみられる。逆に米国のそれは拡張的であって、生産物の成長以上に強い需要の成長を生ぜしめるとともに、85年以降はドルの悪化が、欧州諸国に対しては強く雇用の悪化として作用したことは否めないところであろう。その反面米国が競争力自体も喪失したことは明らかであり、何れも財政へのスタンスがその要因であったといえる。

以上の分析は、いわば今日の失業率増大の要因をミクロ的側面とマクロ的側面から考察したものであるが、このグループは、ミクロ的側面の諸要因に対する政策としては、右の要因分析に沿って、実質賃金のカットや非賃金労働コストのカット、並びに work-sharing に基く分担や仕事の保証等による対策をあげており、マクロ的側面からはいうまでもなく需要の拡大を求めている。この中で実質賃金のカットは、賃金凍結等の抑制手段を除いては、現実には困難であり、企業の支払賃金総額の抑制として既に雇われている雇用者に比して新規の労働者の賃金を相対的に抑制する等の処置がとられうることが考えられる。しかし、この政策を行う上での政策効果は、むしろこれによって短期的には国内

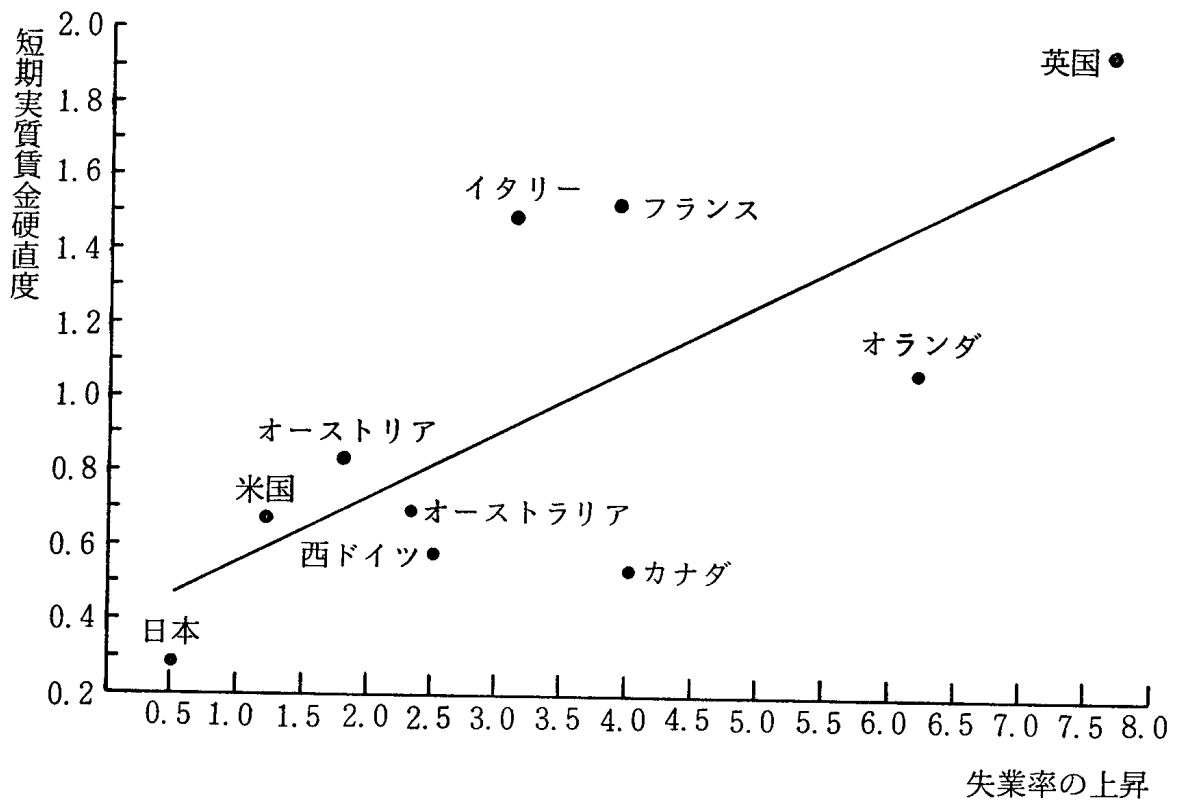
需要を減ずるのみでなく、労働者の一層の警戒心から消費を一段と抑制する結果を招くであろう。したがってこの政策に際しては、マクロ的に総需要拡大策や利子率の低下、減税等の諸政策を必要とするであろうし、企業への利潤税等の対策も求められることとなろう。しかしながら、この実質賃金への対策は、企業サイドにおけるミクロ的側面もさることながら、むしろマクロ的にその動きを把えることによって、間接的な指標によって把握することが政策的には一つの示唆を与えるものである。⁽¹⁰⁾ Klau & Mittelstädt による第5表では、短期及び長期の物価、及び失業率に対する名目賃金の弾力性（表の1, 2, 3）、短期・長期の実質賃金の硬直性（表の5及び6）、そして賃金と価格の平均ラグ（表の6）及び名目賃金の硬直性（表の7）の各項目を各国毎に算出して

第5表 実質、名目賃金の硬直性

	失業率	1	2	3	$4 = \frac{1}{3}$	$5 = \frac{2}{3}$	6	7
日 本	1.7 2.7	0.93	0.93	-3.31 -1.31	0.28 0.71	0.28 0.71	0.50	0.14 0.35
米 国		0.22	1.01	-0.33	0.67	3.06	5.00	3.35
英 国		0.33	0.99	-0.17	1.94	5.82	2.50	4.85
西 独	2.7 8.5	0.44	0.88	-0.25 -0.08	1.76 5.50	3.52 11.00	2.00	3.52
仏		0.47	0.94	-0.31	1.52	3.03	3.00	4.56

いる。ここにおける実質賃金の硬直度は、失業率1%の変化に対する名目賃金の変化を示すセミ弾力性によって、価格の変化に対する名目賃金の変化を除くことにより求められている。これをみても分るように、わが国は失業率の変化に対する賃金の変化率は極めて大きく、米国や欧州諸国に比して弾力的であり、その結果、実質賃金の伸縮性も他の国に比して大きいことが示される。したがってこの結果を1975年から82年の間の実質賃金硬直度と失業率の上昇の間の関係を示すと第3図に示されるように、両者の間には極めて明白な正の関係が示

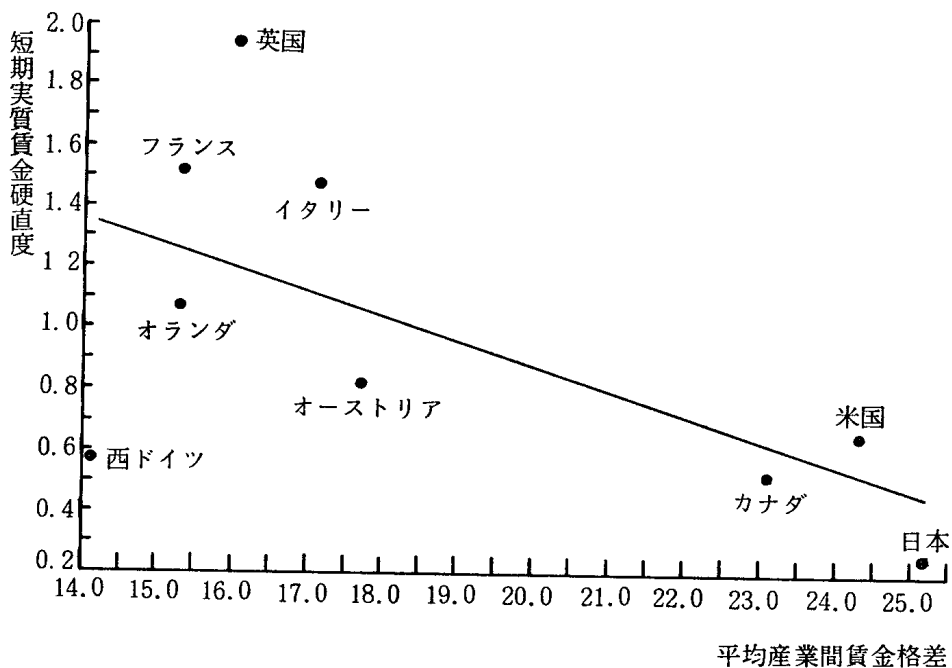
(10) Klau & Mittelstädt, op. cit, pp.15-19. 尚、この表の根拠は Coe の所説に依拠している。Coe, "Nominal Wages, the NAIRU and Wage Flexibility" *OECD Economic Studies*, 1985, pp.87-126.



第3図 短期実質賃金硬直度と失業率 (1975~'82)

される。したがって、一応失業率の動向は賃金の硬直性と関連づけられることは動かし難いところである。⁽¹¹⁾このようなマクロ分析の結果からは、むしろ賃金

(11) しかし、ここで興味ある事実は、わが国が実質賃金の硬直度が極めて小さい反面、これと賃金格差を比較してみるならば、第4図にみられるように、逆に OECD



第4図 実質賃金硬直度と賃金格差 (1965~'84)

の決定システムや価格決定の構造への分析がミクロ的には必要であろう。また第二の非賃金労働費用の要因は、企業にとって、特に需要後退期には大きい負担となる。この費用は直接社会保障等のそれを左右するよりも、先述せる如く、労働者のレイ・オフに伴う費用や労働時間の硬直化による費用、あるいは先任権制度の定着による費用の損失の改善を指している。したがって仕事の職種の改善、整理等、仕事の保障制を排除することによって労働者に刺戟を与えること等も導入されねばならない。何れにしてもこれらの諸方策も、仕事の保障や規制と引きかえに可能な限り高成長のスタンスが求められることとなるであろう。それとともに社会的福祉の基盤を強化する意味において租税の基盤の拡大が伴われることを必要とする。最後に労働市場の摩擦の減少、費用の増大を排除する意味からも、労働市場内の *work-sharing* の実施が必要となるであろう。しかし、この政策に伴う労働生産性の低下や費用の増大を生ぜしめるならば、長期的には雇用は減少せざるをえなくなるであろう。反面、短期的には就業の機会を均等化せしめるものであり、それなりの政策効果をだすものであるといえる。以上、ミクロ的サイドの諸政策を考察したが、これらは何れも実際の政策としては、労使間の摩擦や制度上の変更に伴う軋轢等、無視しえざる要因の存在を考えるならば、容易に実現しえない点があるといわねばならない。その意味で、もう一つのミクロ的側面からの考察をする必要があるであろう。

2. ミクロ的政策とその効果

前節において述べてきたように、ケインズ政策からマネタリズムへの政策の転換は、マクロ的に積極的な総需要拡大政策をとりえない状況を形成し、雇用

諸国中もっとも賃金格差が大きい国であって、両者の間には明白な逆相関の関係が存在していることが示されている。これは、米国やカナダなど実質賃金硬直度の低い国ほど格差が大きいのであるが、米国の場合には組合組織力のある産業とそうでない産業間の賃金に対する反応度の相違から論じられるのに比して、わが国はむしろ産業構造の企業規模間格差から論ずることができるであろう。つまり賃金格差の大きい反面、失業率の少いことによってカバーされており、わが国の経済構造の特質の一面を示すものである。Klau etc., op. cit., pp. 27-35.

政策としてもミクロ的諸手段の必要性が強調されるにいたった。しかし、実質賃金の下落をはじめとする諸手段は、それぞれの特質を有しているとはいえ、そのみで十全たりうるものはない。したがって前述せる如くもう一つのアプローチとして労働市場そのものの伸縮性を増大せしめる諸手段が主張されている。その一つとしての W. VAN Ginneken の所説⁽¹⁾は、マクロ経済政策（それは必ずしも正面からのオーソドックスなものではないが⁽²⁾）の要因もさることながら、むしろ、人口における労働供給構造の変化や雇用に対する新しい技術のインパクト、更には労働市場の機能の影響をあげており、これらは失業対策を考察する上でさげられない諸要因であるといえよう。しかしながら、この中で人口構成変化の問題は、むしろ与件として考慮すべき要因であり、技術進歩と失業の関係も、各国の技術進歩に対するスタンスの相異が根底に存在しており、これが各国の生産性の差となってきた。直接的には、技術進歩のもつ新分野の開発による労働需要の増大と、衰退分野における労働力転換の動向が結局は失業率の動向を左右してくるのであるが、これは産業構造の転換として集約され考察すべきこととなるであろう。このようにみてくるならば、結局のところ、失業対策として重視されるのは労働市場の機能と関連した問題ということになるのであって、労働移動の促進や労働時間の短縮による対策が、最も一般的にあげることができよう。これらの対策はこの手段を通して労働の需給のミス・マッチを排除するとともに、所謂余暇の増大という経済政策目標の

(1) W. VAN Ginneken "Full Employment in OECD Countries: Why not?" *International Labor Review*, 1986, pp.19-38.

(2) マクロ的要因としては、70年代の長期的インフレや変動相場制並びに実質利子率の変動によって生じた将来への不確実性の増大と、わが国や NICS を中心とする新興工業国の急速に増大する労働生産性の動きが、米国や欧州の失業の増大に寄与したことをあげている。そして、それに対する国内面からの対策としては、財政支出の内容を市民サービス等を中心とした支出から公共投資へのそれへとかえることと、公共部門に比して私的部門の活用と活動を増大させることを主張する。更にこのためには実質利子率が高いことと、利潤率の低下をあげ、とくに後者への対策として輸出の拡大のほか賃金上昇の抑制と労働力の shake-out を主張し、前者に対しては減税政策をあげている。op. cit., pp.32-36. このためにも国際的な拡大政策とともに、安定した為替レートとインフレ率、並びに実質利子率の低下がはかられねばならないことが主張されている。

一環として雇用機会の促進をはかるものにほかならない。しかし、後述するように、これらの諸方策はこれに加えて労働費用の減少を生ぜしめることによつてのみ、一層効果を期待しうるものであって、労働市場の伸縮性の促進が求められる所以である。

積極的労働市場政策をまつまでもなく、労働移動の促進は、労働市場の弾力性を示す一つの指標であることに違いはない。しかし、この指標は労働市場における入職、退職、レイ・オフや更には先任権獲得率、更にはU—V曲線によつて示される労働需給間のミス・マッチが集約された結果であるといいうる。つまり欧州諸国における失業率の増大は離職やレイ・オフの減少以上に入職が減少した結果であり、米国においてはレイ・オフの増加が入職者の増大を上回っているために失業率が増大したのであり、結果的に労働移動の低下を示すにいたっている。また労働市場のもう一つの指標であるU—V曲線は、'60～'70年代以降右方にレフトしており、市場構造的側面からの需給のミス・マッチによる失業の増大を否定することはできない⁽³⁾。何れにせよ労働移動の動向は労働市場の伸縮性を示す一つの指標であることは理解しえよう。

次に今日の経済政策の主要目標の一つたる労働時間の短縮が雇用の増大に影響をもちうるか否かという問題は、単純に企業が契約労働時間の縮少として把握するか、あるいは有給休暇の増大、またはパート・タイム労働者の増大という形で対処するかによって異なるであろう。一般に労働時間自体は各国ともほぼ縮

(3) いま、この点を失業率に対する比率として未補充職場をみた場合(第6表)その

比率は'81～'84年の間、わが国を除いて極めて低い比率にあることが示されている。W. VAN Ginneken, op. cit., pp. 26-27. しかし、欧州諸国においては、未補充職場の数によって、当局から失業者を割当てられることを回避するために必ずしも正確な数を示していないことが指摘されている。

第6表 失業に対比した未補充職場率'81～'84(%)

	1981	'82	'83	'84
日 本	50.9	43.3	42.0	46.8
西 独	16.3	5.7	3.4	3.9
仏	3.9	4.2	3.9	2.0
スウェーデン	51.0	24.8	22.7	31.6
オランダ	4.4	1.7	1.2	1.9
ベルギー	1.1	0.9	1.2	1.6

OECD 資料による。

少の方向に移向しているが、⁽⁴⁾このような反面、パート・タイムの労働者（特に女性）の比率は増大しており、⁽⁵⁾必ずしも時間短縮を評価しうるものではない。むしろ企業としては労働投入量を弾力的にすることによって、より一層資本の操業度をたかめることを期するのは、景気の動向からみても当然であり、各国によってその効果は一定していない。例えば労働時間の短縮が生計費の調整を伴わないことによって、雇用の減少にも拘らず生産性の上昇、企業の利潤の増大という結果を齎したオランダのケース、あるいは恒常労働者の時間短縮が賃金の購冗力を損わないことによって、産出高一単位当りの費用を増大させ、失業の減少につながらなかったフランス、更には法令によって労働時間の短縮と賃金抑制とひきかえに雇用を増大させたベルギー等、異った結果の実例は枚挙にいとまがない。むしろ、今日の長びく不況によって、労使ともにこのような労働時間に対する熱意が低下していることも確かであり、企業側はグレードの低い労働者の時間短縮には同意しても、高グレードもしくはスタッフの減少は好まず、労働者側も労働時間の短縮よりも賃金の増大を望む傾向のあることが指摘されている。結局のところ、労働時間の短縮が新しい雇用の増大を導きだす

(4) 雇用者一人当りの年労働時間の変化率は第7表にみられるように減少しているところが大半である。しかし、わが国は75年を100としてみた場合、'80年が102、'83年は101.5と減少しているが、OECD諸国中、100をこえているのがわが国のみで、同じ'83年に米国は98.9、英国は91.2、西独は91.5と極めて低いことが注目されよう。(Klau etc, op. cit., p. 38.)
第7表は Ginneken, op. cit., p. 30. による。

第7表 雇用者の1人当たり平均労働時間変化率(%)

	'73 ~'75	'75 ~'79	'79 ~'83
日 本	+0.6	-0.2
米 国	-0.1	-0.2
英 国	-1.1	-0.9	-1.4
西 独	-1.9	-0.5	-0.3
仏	-1.4	-0.5	-1.8
ベルギー	-3.1	-0.8	+2.0
オランダ	-2.8	-1.4	+0.4

OECD 資料による。

(5) OECD 資料によれば、'73~'81年の間に米国では、全雇用者の増加率の17.5%がパートタイマーであり、全欧州のそれは50%、わが国は27.5%となっている。そしてこの結果、欧州の雇用者1人当りの労働時間の減少は米国のそれを上回るにいたっている。先述せる如く実質賃金の伸縮性の小さい欧州諸国は、そのために、パートタイマーへの依存度の高い割に失業は増大し、時間短縮の動きに対するパートタイマーの伸縮性は、労働費用の硬直性によって埋め合されたことになるであろう。
Klau etc., op. cit., pp. 37-40.

か否かは、産出高単位当り労働費用の動向に依存しているのであり、それがこのような費用を増大させず、労使間の時間短縮についての交渉が企業や部門段階までおりに煮つめられ、更に政府や公共部門にも浸透することによって、生産性の向上への刺戟を与えるという効果を伴わない限り、労働時間の短縮はその政策的意味を有しないであろう。このような考察によっても、労働時間短縮の対策は、むしろ他の政策の補助的手段としての効果しかもちえないということがいえるであろう。⁽⁶⁾

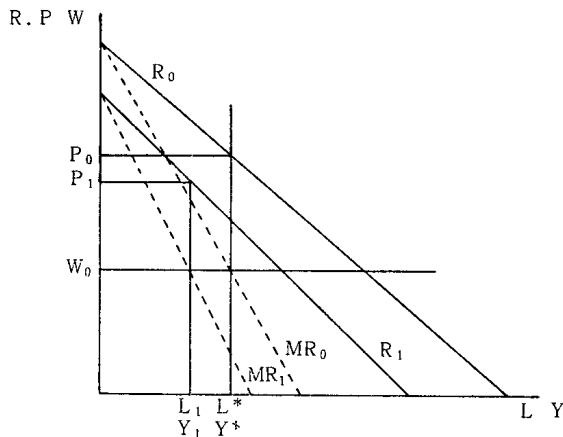
以上の結果から、より広く労働費用の伸縮性の問題を考察する必要がある。いま、'73年を100として、'73~'83年間の粗国内生産と雇用者一人当りの実質労働費用及び、雇用指数の動向は第8表の通りであるが、⁽⁷⁾ここでは、大半の国々

(6) 労働時間の短縮の効果について、例えば R. Zachman は具体的な数字例をあげて考察しているが、時間当り賃金と雇用者数及び時間短縮の比率の如何によって、どのようにも結論が導かれ明確な答はでていない。むしろ「(ここで)最も重要なことは、資本の機会費用である……もしも計画が資本をより集約的に利用するよう再組織されるならば、単位生産コストは減少するであろう」と述べているように、資本の集約度と費用が導入されない限り分析は困難であろう。R. Zackman, "Reduction of Working Time as a Means to reduce Unemployment: A Micro-economic Perspective" *International Labor Review*, 1986, pp.163-176. また M. Hoel & B. Vale は理論的モデルによってこのテーマを分析しているが、やはり時間短縮の失業への効果は不確実であると指摘している。M. Hoel & B. Vale "Effects on Unemployment of reduced Working Time in an Economy where Firms set wages" *European Economic Review*, 1986, pp.1081-1104.

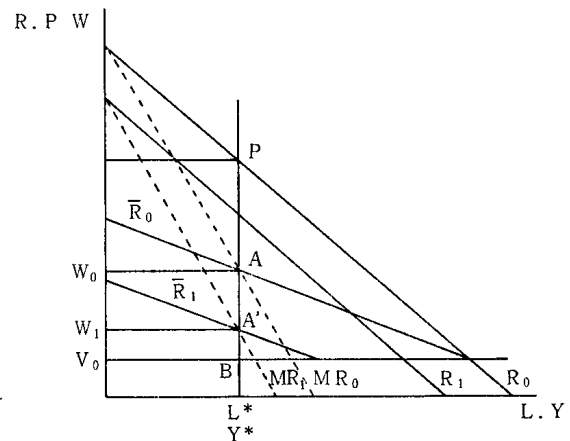
(7)(8) Ginneken, op. cit., p.28. ボーナス制度の賃金形態が、生産費用の中での賃金コストの割合を弾力化し、ひいてはコストインフレ、スタクフレーションの対策としても最良であると主張する所説は、夙に Weitzman によって有名である。従来の賃金が固定し、下方硬直的な経済を wage economy というのに対して、彼は、この制度を取入れた経済を share economy とよんでいる。この制度は、たんにボーナス制度のみを念頭において考慮されているのではなく、労働者への報酬が利潤の一定の比率として決められており、従来の賃金経済の場合には、いうまでもなく契約によって固定している。いまこれをグラフによって示すならば、第5図及び第6図の如くに示されよう。いま、両図とも X軸には労働投入量(L), 実質産出高(Y), Y軸に賃金(W), 価格(P), 他収入(R)をとると、第5図は従来からの賃金経済のケースを現わしている。企業にとっての非賃金費用を差引いたのちの販売単位当りの収入曲線を R_0 とすると、 MR_0 は限界収入曲線であり、長期均衡において賃金は当然 MR_0 に等しいから、ここで自動的に総産出量及び雇用

において可成り明白に労働費用の伸びが雇用及び国内生産の増加を上回っていることが示されている。ここにおける労働費用の部分で最も早く上昇したのは

Y^* , L^* が決定する。この両者とも完全雇用及びそのもとでの産出高とすると、価格は P_0 に決定する。しかし、需要が減退し R_1 線になった場合、賃金 W_0 が不変であったとするならば、産出高、雇用水準は Y_1 , L_1 に減退し、価格は P_1 となり、 $L^* - L_1$ だけ失業が発生する。この場合、いうまでもなくコスト・プッシュによって W が上昇すれば、価格は上昇し、産出高、雇用量は減少するという所謂スタグフレーションの形が生ずることはいうまでもない。しかし、share economy となった場合、賃金は、固定の貨幣支払部分 V と、純利潤 π のある割合 λ の部分とにわけられる。 $(V + \lambda\pi = W)$ したがって第6図において、 V_0 を固定部分とする



第5図



第6図

と、 MR_0 と W_0 の交った A 点によって、先の場合と同様雇用量を決定することになるが、 AB は、利潤に依拠する変動部分 $\lambda\pi_0$ であり、 PA が企業の利潤 $(1-\lambda)\pi$ ということになる。この場合 \bar{R}_0 が、いわば利潤に依拠する部分の動きを示しており、賃金経済と異るところである。そして、いま需要が R_1 に減少した場合、右の A 点は A' となって $\lambda\pi_0$ は $A'B$ と減少するが、雇用量 L^* 水準のままに維持していることが可能となる。したがって仮に V_0 が上昇し、利潤に占める賃金の動きを示す \bar{R}_0 が減少する事態になっても、 $\lambda\pi_0$ にあたるボーナス部分が消失することによって、失業も発生させず、またインフレも生じないというのが、この理論の特色であろう。つまり、従来の賃金経済の場合には、賃金の下方硬直性によって雇用されている人々の所得を維持したのに対して、share economy の場合は、賃金水準の下落と価格——利潤を低下させることによって雇用を維持することになる。勿論このグラフは単純化されたものであり、share economy では \bar{R}_0 と MR との交点が V の下にならない限り、失業は発生しないことになるのは極端にすぎることになるが、Rothschild らの批判にもあるように賃金、雇用に弾力性を与えることは、雇用対策として一提言に値いしようが、またこれのみによって懸念されるケインズの失業もさげられ、反インフレ策として十全であるというのも

第8表 粗国内生産，労働費用及び雇用

1973 = 100

	粗国内生産		雇用1人当り 実質労働費用		雇 用	
	1981	1983	1981	1983	1981	1983
日 本	135.6	143.9	146.0	155.4	106.1	109.0
米 国	120.2	120.1	101.2	101.5	118.0	118.5
全 欧 州	117.7	119.9	122.9	124.0	100.4	99.0
英 国	105.4	111.0	107.2	111.0	96.4	95.0
西 独	117.5	117.5	124.3	123.9	96.9	93.5
仏	121.7	125.4	134.6	136.5	100.7	101.6
ベルギー	116.4	118.2	133.5	134.4	98.5	96.1
オランダ	116.1	114.7	108.0	105.6	108.0	106.5

OECD 資料による。

社会保障費並びに個人年金の費用であるが、特に注目されるのは、わが国のみが労働費用が大幅に伸びたにも拘らず雇用並びに生産が増大しており、米国が逆に労働費用を抑制しつつ雇用が比較的伸びていることである。そして欧州諸国は、雇用の伸びが何れも（一、二国を除いて）100以下を示している。これは、わが国の資本ストックの伸びが極めて大きかったためであり、米国は賃金の伸びが緩和されたことがこの好結果を招いたのである。しかし一般的には、労働費用が伸びた国は雇用状態が悪化しているのであって、失業への対応は何れにしても費用の増大を招かないことが重要であることを示している。その意味から Ginneken は、労働費用への伸縮性を与えるためには、経済の状況に対応して弾力性をもたせよう、賃金のより大きい部分をボーナスの形態で支払うことと、賃金交渉の中に生産性の格差を反映しうるようなものにすべきことを論じている。⁽⁸⁾賃金制度の中における賃金形態の多様化と、団体交渉における中央方式の排除は十分考慮しうる対象であることは認められ、この点からも今日のわが国の両者の仕組みは、他国に比して弾力的な要因を有しているものというであろう。また、産業構造の観点から見たとき（第9表）、'83～'84年の

過大にすぎた評価といわねばならない。M. L. Weitzman, *The Share Economy*, 1984. 林敏彦訳「シェア・エコノミー」1985年。その他 Weitzman の論文は多くみられる。またこれに対する批判としては、Rothschild “Is there a Weitzman miracle?” *Journal of Post Keynesian Economics*, 1986, pp.198-211. があげられよう。第5, 6図は Rothschild のこの論文に依拠せるものである。

第9表 生産, 労働費用, 雇用, 生産性の伸び率 (%)

(1973~'81)

	生産	実質労働費用	雇用	生産性
製造業				
日本	59.5	84.1	-3.3	65.3
米国	10.3	15.9	1.5	8.7
欧州	8.5	35.4	-11.4	22.5
サービス業				
日本	36.3	44.5	19.5	14.1
米国	28.7	-2.8	28.1	0.2
欧州	29.1	18.6	10.5	16.8

OECD 資料による。

間においてわが国・米国及び欧州諸国の製造業の雇用の伸びは、わが国以外の生産とともにサービス業より小さく、逆に実質労働コストと生産性の伸びは大きいことが各国ともみられることは留意する必要がある。これは、今後の先進諸国の産業構造が第三次産業を中心として伸展していくことを考慮するとき、雇用の面からは好ましい傾向にあるにしても、生産や生産性の成長率の低下は長期的には多くの問題を含んでいるからにはほかならないからである。この面からも労働費用の部で今後社会保障等のウェイトが下らない以上、賃金決定の構造や賃金制度の面からの改善は留意すべき対応策といわねばならない。⁽⁹⁾とくに

(9) つまり、ここでの米国のサービス業の雇用の伸びが大きく、労働費用の伸びが負の値を示したのは、主として中小企業を中心とする若年労働力や婦人の未熟練労働者であり、また組合組織の低い分野であったためであって、欧州の熟練労働力の雇用の場合と対称的であると指摘されている。Ginneken, op. cit., p. 29. したがって、米国のこの傾向も手放して好ましい結果とはいえないであろう。この観点から、Summers は近時の失業の増大を解決するための方策としての、単純な需要の拡大策は、'50~'60年代の水準まで失業水準を下げはしないであろうと推論している。何故なら失業者が成年男子に集中してきていると共に、高賃金の仕事にいた失業者は、高賃金の仕事を再び得るまで失業しつづけ、また景気の回復後にはレイ・オフされていた高賃金の失業者以外の人々を雇い入れる。そのため、製造業部門の雇用数の減少は、高賃金労働者の失業を一層悪化させるとともに、産出高の増大を示しても失業者は容易にへらないと述べている。その意味からも、総需要の拡大に多大の効果を期待しえない条件が存在していることに留意する必要がある。Summers "Why is the Unemployment Rate so very high near Full Employment?" *Brookings Papers on Economic Activity*, 1986, pp. 339-396.

わが国の場合は、これらの諸問題に加えて高令化社会をむかえるという条件を加味したとき、一層現在のファンダメンタルズの向上に留意していかなければならないであろう。

以上において、われわれは今日の増大する失業率のもとにおける諸対策を、主としてミクロ的観点から考察した。しかし、先にも述べたように、現代の失業率増大の要因が実質賃金の動向よりも需要不足に存している以上、そしてまた、ミクロ的諸対策が結局のところ生産性をたかめ、労働費用の抑制如何につきる以上、マクロ的政策の促進なしには今日の局面の打開は望めないであろう。第1節にもふれたように、スタグフレーションへの対応を転機として所謂拡張政策は転換されるにいたった。このことは今日の長期化する不況に直面しても尚、再び財政・金融を中心とする拡大政策をなしえないのは、果してこの政策が生産や雇用よりもインフレと為替レートの減少のみを生ぜしめないかどうか、また政府にその可能性があるか否かという懸念が存在しているからにはかならない。拡張政策の効果とそのための手段選択に対する検討とが改めて求められるところであろう。しかし、Ginneken⁽¹⁰⁾も主張するように、それにもまして、今日の雇用問題は、それが'70年代にいわばその目的を達し、加うるに社会保障システムが充実したことは失業増大という現象をとかく安易にみがちな傾向を与えていることは否めないところであろう。その一つの現われとして各国共自然失業率は増大する傾向にあり、このことのもつ社会的インパクトの認識が深められていないことは留意されねばならないところである。即ち、失業の増大はたんに経済の成長に負の効果をもつのみでなく、とくに若年労働力の労働への意欲の減退を慢性化し、消極的に労働はしても積極的に仕事をえようとせず、結果的に非労働力人口比を増大するならば長期的には社会的緊張の助長はさげえないであろう。このような事態を避ける意味でも、一方では雇用政策の積極的な展開とともに、他方では、それに伴う労働市場や賃金制度の負の効果の除去をすすめることによって、政策効果に失意を与えないことが必要であり、その意味でも経済政策の中における雇用問題のウェイトは下げらるべきではない。

(10) Ginneken, op. cit., pp. 35-37.